

防災問題における資料解析研究 (31)

河田恵昭・田中哮義・林 春男・
矢守克也・川方裕則

要 旨

巨大災害研究センターでは、所員それぞれの研究テーマ以外に、センター全体に関わる活動を継続し、研究成果のアカウンタビリティの向上に貢献している。本年は、1) 巨大災害研究センターセミナー、2) 第 9 回地域防災計画実務者セミナー、3) メモリアル・カンファレンス・イン・神戸、4) 災害対応研究会、5) 第 4 回比較防災学ワークショップ、6) 災害を観る 4、7) データベース「SAIGAI」について内容を紹介する。

キーワード: データベース、巨大災害、比較防災学、セミナー、ワークショップ

1. 巨大災害研究セミナーの開催

原則として 2 か月に 1 回、第 2 金曜日の午後、防災研究所内にてオープンセミナーを開催している。本学情報学研究科の特別講義としても位置づけられている。話題提供者は 1 名で、出席者は、毎回、当センターの関係教官、学生をはじめ、所内のほかのセンター、部門の教官、情報学研究科の大学院生などであり、活発な議論を重ねている。平成 15 年度の開催日と講演者名及びタイトルは、以下の通りである。

・第 1 回 (4 月 11 日)

野田隆 (奈良女子大学大学院人間文化研究科助教授、兼、巨大災害研究センター客員助教授)

「有珠山噴火災害時における組織間調整をめぐって」

・第 2 回 (11 月 14 日)

藤吉洋一郎 (大妻女子大学文学部教授、兼、巨大災害研究センター非常勤講師)

「鹿児島豪雨 10 年～メディアを超えた取り組み」

・第 3 回 (1 月 9 日)

渡辺正幸 (国際協力機構国際協力専門員、兼、巨大災害研究センター非常勤講師)

「開発途上国の防災力に関する若干の問題と具体的なアプローチ」

・第 4 回 (2 月 13 日)

水越熏 ((株)イーアールエス、兼、巨大災害研究センター客員教授)

「企業における地震リスクマネジメントの現状」

・第 5 回 (3 月 12 日)

Kenneth C. Topping (巨大災害研究センター外国人客員教授)

「Facing the Future Challenges of DRS: Transforming Research into Community Action」

2. 第 9 回地域防災計画実務者セミナー

本セミナーは、自治体の防災担当職員等が都市防災・地域防災についての理解を深める一助として、1995 年から毎年開催してきた。第 1 回は 1995 年 8 月に 3 日間にわたって開催し、自然災害の外力の特徴を理解すること、災害対策を危機管理の立場から

実施すること、およびその実例を紹介することを目的として、講演題目を組み立てている。翌1996年8月に開催した第2回は京都大学防災研究所公開講座に組み込む形で実施した。第3回では地震防災に焦点をあて、第4、5回目は風水害を対象として、第6回目からはさらに自然災害の全般にわたって、充実した内容で具体的な防災対策・対応について紹介し、議論を重ねてきた。2001年から翌年にかけて噴火災害、都市水害、地震災害が発生したこともあり、第7回と第8回は「災害対応を学ぶ」というテーマで、近年の災害に焦点をあてて開催した。昨年から本年にかけて東海・東南海・南海地震のスーパー広域災害に関連して被害想定や大綱の発表などがあり、また大震法や災対法の見直しや推進法の施行が急ぎ行われ、推進地域の指定が目前に迫っています。政府においても2004年4月施行の都市新法による内水、外水氾濫対策の進捗や大学の防災研究成果の地域における利活用の具体案等が考えられています。以下に第9回のプログラムを示す。

第1日目(10月15日)プログラム

- 12:00 受付開始
- 13:00 巨大災害研究センター長あいさつ
防災基礎講座
- 13:30 講義1(～14:30)
「歴史から見た東海・東南海・南海地震」
(独立行政法人 産業技術総合研究所主任研究員 寒川 旭)
- 14:40 講義2(～15:40)
「南海トラフ沿いの巨大地震発生のメカニズムとその予測」
(京都大学防災研究所地震予知研究センター教授 橋本 学)
- 15:50 講義3(～16:50)
「東海・東南海・南海地震による津波災害」
(巨大災害研究センター 河田恵昭)
- 16:50 終了

第2日目(10月16日)プログラム

- 各地の防災ベストプラクティスに学ぶ
- 9:30 東海・東南海・南海地震に向けたベストプラクティスに学ぶ
- 9:30 話題提供1(～10:10)
「和歌山の取り組み」
(和歌山県総務部防災局総合防災室防災対策班長 中林憲一)

- 10:20 話題提供2(～11:00)
「名古屋圏における防災施策動向とヒト・コト・モノ作りの現状」
(名古屋大学大学院環境学研究科教授 福和伸夫)
- 11:10 話題提供3(～11:50)
「三重県の取り組み」
(三重県地域振興部・地震対策チームグループリーダー 主幹 中嶋宏行)
- 12:00 昼食
- 13:00 最近の災害対応に学ぶ
- 13:00 話題提供1(～13:30)
「SARS 感染台湾人医師の旅行に伴う危機管理 - 地方公共団体にとっての教訓と課題 - 」
(兵庫県企画管理部防災局防災企画課長補佐兼防災第2係長 青田良介)
- 13:40 話題提供2(～14:10)
「明石市での危機管理の取り組み」
(明石市総務部防災安全課主幹 平山隆之)
- 14:20 話題提供3(～14:50)
「近年の海外地震災害における対応について」
(人と防災未来センター専任研究員 越山健治)
- 15:00 話題提供4(～15:30)
「神戸市での地域主体の津波対策」
(神戸市危機管理室主幹 高橋利昌)
- 15:40 話題提供5(～16:10)
「静岡県における地域防災力の強化策」
(静岡県防災政策室主査 杉山隆通)
- 16:20 最近の災害対応に学ぶ(～16:50)
パネルディスカッション
コーディネーター: 京都大学防災研究所巨大災害研究センター 林 春男
- 17:30 交流会 (リーガロイヤルホテル京都にて)
- 19:30 終了

第3日目(10月17日)プログラム

- 今後の防災の方向を考える
国の動きを知る
- 9:30 内閣府(～10:20)
「東海および東南海・南海地震などに関する専門調査会の動き」
(内閣府参事官地震火山対策担当 上総周平)
- 10:30 国土交通省(～11:20)
「特定都市河川浸水被害対策法について」
(国土交通省河川局治水課都市河川室長 塩路勝久)
- 11:30 文部科学省(～12:20)

「防災研究の推進方策などについて」

(文部科学省研究開発局 地震・防災研究課長 磯谷桂介)

12:30 終了

3. Memorial Conference in Kobe の開催

3.1 Memorial Conference in Kobe の趣旨

Memorial Conference in Kobe は阪神・淡路大震災を統一キーワードとして2005年までの10年間開催する予定にしている会議で、今年度はその第9回目にあたる。本会議は、毎年一般市民・被災者・ボランティア・NGO・行政関係者・医療関係者・研究者・技術者・企業関係者等が分野を越えて一堂に集い、その1年間に見出された学術的成果とこの災害からそれぞれが学んだことを互いに発表し、理解を補うこと、および阪神・淡路大震災から得られた教訓を21世紀と世界に発信し、安全安心で心豊かな社会づくりに貢献することを目的としている。

3.2 会議内容

(1) 概要

本年度は「わたしたちの復興まちづくり」を全体のキーワードとして Memorial Conference in Kobe を開催した。午前中には、18名の方々が災害後の復興まちづくりに関わった体験や思いを語っていただいた。午後のパネルディスカッションでは、午前中の報告者の中からパネリストを選び、被災地からみた災害時の復興まちづくりのあり方に関するさまざまな議論を深めた。一日の総括を全体討論で行い、「Memorial Conference in Kobe からの提言」を採択した。今回の成果は報告書にまとめて、来年度会場で配布するとともに、インターネットを通して成果の啓発に努める。

(2) プログラム

平成15年度の Memorial Conference in Kobe は「わたしたちの復興まちづくり」を全体のテーマとしてとりあげる。被災地からみた災害後の復興まちづくりに関わった体験や思いを発表し、一人一人の視点から議論を深める。

日時：平成15年1月24日(土)

場所：阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター

内容

9:30～

開会の辞：新野幸次郎組織委員長

9:40～12:00

テーマセッション「わたしたちの復興まちづくり」

ご挨拶：京都大学防災研究所 河田恵昭

事前に被災地の人々が震災体験を次代に残すメッセージとして証言する。(1人5分、18証言)

～インターミッション～ 音楽：摩耶はるこ

13:00～15:00

パネルディスカッション「わたしたちの復興まちづくり」

コーディネータ：小林郁雄(阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク)

パネリスト：

清水光久(真野地区まちづくり推進会・事務局長)

佐藤厚子(六甲道駅北地区まちづくり連合協議会・講演部会座長)

倉本佳世子(富島を考える会(東町まちづくりの会)・代表)

宮定章(阪神・淡路大震災まち支援グループ/まち・コミュニケーション・代表)

坂和章平(元・芦屋中央地区まちづくり協議会顧問/弁護士)

中川啓子(元・深江地区新在家南地区まちづくり協議会コンサルタント/灘区地域活動支援コーディネータ)

15:15～16:45

パネルディスカッション「対談・震災9年目のまとめと提言」

コーディネータ：小林郁雄(阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク)

パネリスト：

笹山幸俊(神戸国際協力交流センター理事長)

土岐憲三(立命館大学理工学部)

16:45～17:00

閉会の辞 土岐憲三(実行委員会委員長)

(3) 展示(於：研修室及び廊下)

・2003年災害映像

・これまでのメモリアル・コンファレンスのあゆみ

(4)18の証言

1)わたしたちの復興まちづくり

佐藤厚子

私が住んでいる六甲道駅北地区は、阪神淡路大震災で唯一駅舎が落ちた JR 六甲道駅の北西に位置し、震災の被害が甚大であったため、震災復興土地区画整理事業でまちが再建されることになりました。

対象となった区域の住民は、元の自治会などを単位として8つのまちづくり協議会を設立し、「子供からお年寄りまでが安全かつ快適に暮らせる住みよいまち」をめざし、復興に立ち上がりました。8つの協議会はそれぞれ個別に勉強会を重ね、平成8年4月にそれぞれの「第1次まちづくり提案」を神戸市に提出しました。

個別の活動を行っていた各協議会は、提出した「まちづくり提案」の実現に向けて、北地区の連絡調整をする組織の必要性から、「各協議会の共通する問題・課題について相互の協調をはかり、行政との協議や交渉の機関として活動すること」を目的として、第1次まちづくり提案提出から間もない平成8年4月27日に、「六甲道駅北地区まちづくり連合協議会」を設立しました。

連合協議会の活動が軌道に乗った頃、今後、まちが抱えるであろう北地区共通の課題や問題について、各協議会が共同して検討することが提案され、平成9年2月、各協議会から部会員が選出されて、連合協議会内に5つの専門部会（住宅再建部会、防災部会、生活環境部会、道路広場部会、公園部会）が組織され、それぞれの関係する分野について、より専門的なまちづくりの検討を進めました。8協議会もそれぞれのまちに関わる事柄について引き続き検討を行い、平成10年4月に、その時点での集大成として「第2次まちづくり提案」を取りまとめ、神戸市に提出しました。

また、これまでの活動から培われてきた人と人とのつながり、北地区としてのまとまりをこれからの自治会活動に生かしたいとの思いで、平成10年5月、「自治会組織検討委員会」を設立し、将来の協議会から自治会への移行を念頭に活動を始めました。以後、現在まで5回「まちづくり提案」を提出していますが、これらの提案で重要なことは、5つの提案が全て行政に対して行っているだけではなく、地域の皆さんに対しても啓発していく内容を含んでいるということです。

ひとつひとつの課題や問題を解決するに当たり、話し合いを重ね、意見の集約をした上で決定するという形を、協議会や部会の設立当初から一貫して崩さなかったことで、今でも設立以来の組織が機能し、その役割を果たし続けています。

六甲道駅北地区は行政と協働でまちづくりをして来ました。協働のまちづくりの成果は大きく、住民と行政の信頼関係も育ちました。

私たちの「復興まちづくり」が歩んだ道は、これからのまちづくりの手法として、ひとつのモデルになり得るのではと思っています。

震災から9年を経た今も、まちづくりは続き、まちの今日を考え、まちの「未来」を語り合い、話し合いを続けています。まだまだ進行形。終わりはありません。

2)地域の歴史を活かしたまちづくり～住民共通の土俵をつくる試み～

大塚映二

私は、震災から2年経過したころから5、6年にわたり、神戸市中央区と兵庫区にまたがる「西出・東出・東川崎地区」の震災復興とまちづくりに関わってきました。

この地区は、震災以前から、住民参加によって老朽住宅の共同建替などの住環境整備を進めていた地区です。私が関わった当初も、もちろんハード面の復興ということで、被災した住宅の共同再建を中心とした事業をやってきました。また地区内は狭い道路ばかりだったので、道路整備も進めました。住民の方々も震災の生々しい経験から、何とかしなければという思いも強かったと思います。

ところが、復興が一段落してくると、とりあえず日々の暮らしは今のままでやっていけるということになって、なかなか話が進まなくなってきました。防災という大義名分だけでは、住民のよりどころといますか、求心力が弱まりました。

そこで、地区の住民が気持ちを一つにして環境整備やまちづくりを進めるために、共通の土俵はないものかと考えて、地区の歴史に注目しました。この地区は、江戸初期の元禄時代の兵庫津の絵図にもすでに描かれており、数百年の歴史を持った町であり、江戸末期に活躍した海の豪商＝高田屋嘉兵衛が本店を構えた場所でもありました。わずかとはいえ史跡もあり、どこことなく風情のある街並みも残っていました。歴史を活かしたまちづくりを進め、再び歴史の表舞台に立とうという気概で、住民たちで「入江の歴史委員会」をつくり、様々な取り組みを始めました。

たとえば、「歴史講演会」や「歴史をたどるまちなみラリー」の開催、「史跡紹介マップ」の発行などに取り組みました。また、高田屋嘉兵衛にちなんだ歴

史資料館，すなわち「まちなか倶楽部」を，セルフビルドといって自分たち自身で汗を流してついたり，高田屋本店跡の記念碑を設けたポケットパークを，ワークショップ方式でつくりました。ほかにもアートイベントなど本当にいろんなことをやりました。

そして，都市計画道路湊町線が開通するのを契機に，その沿道とまちなかに残っている空き地を花で飾ろうと「菜の花プロジェクト」に取り組みました。整地から種まき，苗の植え付け，水やりなどすべての作業を，住民と市職員をはじめとした助っ人がいっしょになって手作りでやりました。まさしく協働のまちづくりを地で行ったのです。今年の春には，黄色い花でまちじゅうが埋まりました。

この経験はまだ緒に就いたばかりですが，震災の教訓として，日頃からのコミュニティの重要性が言われているように，その地区のよりどころとなるものに注目して，目標に向かってみんなで汗を流せば気持ちが一つになれると思います。そういうプロセスを大切にしながら，ねばり強いまちづくりを進めていくことができたらいいなと思います。

3) 語り継ぎたい

高橋一八

(1) 向う三軒両隣

コミュニティの仲間づくりに，向う三軒両隣りがもっとも適していると考えます。昭和生れの僕は，支那事変から大東亜戦争へと，戦時下に育ち教育された。国家総動員令が，国からの要請で隣組組織が生れていた。空襲警報のサイレンが鳴り響けば，防空壕へ→班長が指揮し村民を退避させた。昔は，村での相談は寄り合いと云っていた。集合は公会堂で「相互扶助」高揚へと連絡は，口込みでの伝達であった。集合の時は“版木”を叩いて合図であった。現在は村議会となっている。阪神淡路大震災で，コミュニティが大きな力となって，向う三軒両隣が，「相互扶助」活動となって防災，防犯等の支援活動が展開されている今日である。震災当時僕は，屋外に飛び出して「火を消せ」「ガスを止め」「電気のスイッチを切れ」「水を貯めて置け」「トイレ用に風呂の水を」等叫んで巡った。

(2) 朝の挨拶

近所の小学児童が，家の前を通る際，僕が庭に出ている場合は「お早よう」と声掛け運動を個人的に始めた。毎朝と云う所以ではないが，児童達がおしゃべりし歩いて来る姿を見た時に，「お早よう」と声

掛けると，「お早ようございます」と心地よい返事をしてくれる。星和台小学校の校風か，声掛けて良かったと嬉しい限りだ。やはり学校では，「道德教育」を拡大した教育をして下さればありがたい。幼い中からでないと「道德教育」は実らないと僕は考へる。

(3) 協同の精神

阪神淡路大震災後，神戸市が，「まちづくり大学」を開校した。僕は第一期生となり卒業した。学校で修得した勉強を，地域社会に役立てたい考えから，主に“防災”を星和台地区のマップを使用し，消火用水槽 消火栓 水道栓等を調査し，マップ上に色分し印した。午前中2時間，3日間費した。幸い星和台，鳴子地域防災福祉コミュニティ協議会が発促した。「まちづくり大学」一期生卒業と云う理由から，出席参加の通知があり参加を見た。

自分でつくったマップを持参し，「これから先は，防災マップが必要である」と力説した。同協議会も，幾度か聞かれているも，マップづくりは進展なし。所が本年春から軌道に乗せ，各ブロック，団体委員が精力的に調査し僕が提議して以来8年目にして，マップ完成し12月中旬，各家庭に配布となった。簡単なようにして，いかに難しかったかと想うと身のが立つ。

4) 「わたしたちの復興まちづくり...まちを支援する“素人”ボランティアとして...」

宮定 章

神戸市長田区御蔵通5・6丁目。

震災から9年経つが，未だ人口は震災前の2/3しか回復していない。地域の工場や商店などは1/3しか戻って来ていない。

当地区は，震災直後の火災で地区の8割が延焼した。多くの方が危機への備えのない中，震災当日から住み，働く場所をなくした。その後（建物を借りていた）多くの住民・事業主は，幾度もの引っ越しを余儀なくされ，最終的にその時々の日々の生活局面を考えると従前地域に戻りたくても戻れなくなってしまった。

そんなことが起こらざるをえなかった地域もあった「復興まちづくり」。

震災後8年間被災地の各まちづくり協議会を中心とした住民と行政・コンサルタント・専門家等関係者が，復興まちづくりに尽力してきた結果，まちづくりのあかりが灯ったのも事実である。

当地区において，住民有志は瓦礫撤去から始め，まちづくり協議会の立ち上げ，復興まちづくり事業

の2次提案作成,住宅再建,共同住宅再建,市営住宅入居等,「一人でも多く地域に戻って欲しい」との想いを継続し,活動してきた。

また被害が大きくなったのは日頃のまちへの無関心からだと感じ,復興まちづくり事業において,人に任せきりにするのではなかった。少しでも“まちに愛着を入れよう”と住民自ら動き手造りで,集会所づくり,慰霊モニュメントづくり,公園芝張りに関わった。その中で地域住民が助け合う大切さや今まではわからなかった他人の良い点を感じ,改めて皆を尊重し合うようになってきました。しかし,1/3しか戻って来られなかったのが現状です。人が戻ってこない中でまちづくりの想いを持続するには多大な労力と資金が必要になる。

その理由は,当然ながら“地域に住み,働く人が地域の財産”だったからです。

当地区では,住民だけでなく,多くの震災ボランティアや学生,各専門家の支援も頂きながら復興まちづくりを行った。

まちを支援する素人ボランティア(地域内住民も含む)が“間”に入ることで,行動の内容の善悪は別として,住民は少しずつまちに関わる機会が増え,徐々に自ら行動を起こしてきている。自ら感じ自主的に行動を起こさないと,まちは何も変わらない。震災の被害を拡大した中には“無作為の行為”が原因になることもたくさんあったはず。

まちづくりの素人がなぜ8年間も一つの地域に関わり続けられたのか。本当の専門家になるまでは,高度な技術を必要としないのかもしれない。ある住民は言う「まちづくりを支援するためには,まずは一緒に住民のそばを走ってくれるだけでよいのです」と。そばで共に汗を流し知恵を絞り,その現場を共にすることからできる“住民との共感”の力をまちに活かす。その共感の繰り返しは,少しずつではあるが,きっと住民を復興まちづくりの現場へと導き,まちの当事者に近づかせている。

その場ができれば,“現場”で“感じ動く住民”と“知恵と技術と志を持っている本物の専門家”がお互い切磋琢磨しあい,良いまちをつくりはじめる。それを継続的に実践できる力を持つのは,震災という被害を“事実”として受け皆で苦しんだ被災地兵庫・神戸だけです。

震災前の状況に建物が建ち,経済状況が復興したことが,復興まちづくりの終わりなのではない。これから「皆で皆の幸せを考え,個々人の生活力を高める”真“の復興まちづくり」を目指すべきです。

震災後9年,復興まちづくりに関係者のかけた時間・労力とは大変なものだった。しかし,まちづくりにおいて9年はまだまだ助走期間です。復興まちづくりで鍛えてきた本当の力をまちに活かすのは,これからなのです。関わる人々が共に夢を実現できる楽しいまちづくりを行いましょう!そしてその事実をもっと他地域にも伝えていきましょう!

5)わたしたちの復興まちづくり

河合節二

私は,神戸市長田区の西端に位置する野田北部地区から,今日お邪魔しています。

私の住む野田北部地区は,あの阪神・淡路大震災での大火そして家屋の大部が倒壊し壊滅的な被害を被ったところであります。当時私は偶然にも,この生れ育ったまちに居てしまい現在に至るわけですが,今日はこんな私のお話と,それからの地域での活動についてお話できればと思います。この地域に生れ育った私も世間のご多分に漏れず所帯を持った機会に,この地を離れいわゆるニュータウン族になりました。それがたまたま,あの日,そう平成7年1月17日にこの地にいてしまったのです。出火・知人の遺体搬出,そして断末魔をあげる「まち」を目の当りにしてしまうことで,それらが現在の言葉としての「トラウマ」になっていると思います。でも一方で,それが私の原風景でもあるのです。そしてその震災直後から,まるで流れるように地域の「野田北部まちづくり協議会」それも復興対策本部に参画し,以後約90日間瀕死のまちを地域の仲間と夜な夜な守ってきました。そして,その中で本当の「まちづくり」とは?と言うことを,言葉はともかく身体を以って体験し,まちを蘇えさせる勉強ができたと思っています。しかしそのことは,あくまでオープニングに過ぎませんでした。「まちづくり」なるものは,そんな簡単なものでないことを思い知らされたのです。実際,区画整理事業に関れば行政と権利者間の調整があり,地区計画に至っては,既存の権利者の合意が欠かせません。また,建物再建の基本「建築基準法」これらの説明。(でも,何でそこまで合意?説明?説得?)

そんな中,野田北部地区は被災地の中で仮換地を一番に指定という快挙?を成し遂げ,その後,白地地区にも「街並み誘導型地区計画」を,制定後一番で合意形成にまで漕ぎつけたのです。それは,地域利害が輻輳する中住む人みんなが一つになって,成しえたことと思います。その後,区画整理地域と白

地地域を抱える稀な地区として、街並みとコミュニティを計るべく？白地地区に「街並み環境整備事業」による細街路整備事業を取入れ、まちなかの路地を美化化しています。これも地区計画同様、該当路線権利者の全員合意が前提ですが、地域組織と住民、そして行政と三位一体となって合意形成をはかっていったことが、新たなコミュニティという副産物を産み、そしてそれは、震災から「住民・まち協・行政・専門家・ボランティア」との利害を超えた協働が成しえた結果と思えてなりません。今申し上げた各事業すべからず一番乗りでできたこと。これは、我々だけの力だけではなく、今「協働と参画」と言われつつありますが、既に私たちは身をもって体験（やって）きたことに他ありません。しかし、そのことは担当する行政マン、そしてボランティアレベルで動いていただいた専門家の先生諸氏、研究材料にし続けたと蔑まれた学究の徒のみなさん、そして燃え尽き症候群まで起こしかけたボランティアの方々の背中に担っていただいたんだなと・・・9年を迎えお礼申し上げますと共に、来年はぜひお世話になった方々を神戸に長田に野田北部に、ご招待できればと考える日々であります。

6)震災から9年が経ち

安元美帆子

あの震災当時、私は母と兄・妹と一緒に、神戸市東灘区森北町に住んでいました。幸いにして家族は無事。自宅は半壊でしたが、当面雨露をしのぐことは出来ました。

あまりの事の大きさに、どうすればいいか呆然としましたが、家族とよく話した結果、会社員であった兄と私は家のことを母と妹に任せ、震災の3日目から出勤しました。私は大阪市内の建築設計事務所に勤務しており、大阪へ電車が通じていた西宮北口へ原付で毎日走りました。大阪は今までとほとんど変わらない日常が流れており、様変わりした神戸との違和感を感じながら、私もその日常に追われていました。建築関係者で神戸に被災状況を確認しに来る人もいましたが、私はひどい被災地を見に行き写真に収めるという気になりませんでした。

こうして大阪で働いていた私は神戸に住みながら神戸の震災復興とまちづくりをほとんど知りませんでした。しかし、実は私の父がそういうことに深く関わっていたのです。

震災当事、父は関東に単身赴任していましたが、平成7年夏、退職をきっかけに、長年の趣味であっ

たキーボード演奏で音楽療法のボランティア活動を始めたのです。ちょうどそれは震災から半年、仮設住宅での心のケアやコミュニティづくりの為にふれあいルームがつけられた頃でした。支援団体の協力もあり、仮設住宅で行われる行事や診療所で開かれるふれあいサロンなどで、音楽を通して人と人とのネットワークづくりをお手伝いしてきました。

現在、父は「ミュージックアトリエ・エコー」として、西宮市の公民館活動や東灘区の地域住民による音楽サークルなどで、参加者の皆さんがより豊かなシルバーライフを送れるよう応援しています。

今、私はご縁あって神戸市長田区の野田北部まちづくり協議会の運営をお手伝いしています。野田北部は震災による家屋の倒壊と火災の被害が大きかった地域ですが、住民の方が力を合わせてまちの復興に取り組んできました。震災前よりも安全で美しいまちになるようにと、区画整理や地区計画という難関を乗り越えてハードの整備をすすめ、今「3世代同居できるまち」を目標に、さらにソフト面の充実をはかっています。夏祭りやいも掘り大会などの行事に加え、WSで地域内の問題を見つめる取り組みを行っています。

野田北部に関わるようになってから知ったことで、父の活動がどういうものだったのか理解でき、神戸の震災復興とまちづくりの経緯がおぼろげながらわかってきました。

震災から9年。空地だったところに新しい家が立ち並び、復興が進んだかの様です。震災が話題にのぼることも少なくなりました。

しかし、今大事なのは阪神・淡路大震災という非常事態で得た経験と知識そして生まれたネットワークを、絶やすことなく平和な日々を受け継ぎ、活かし、発展させていく事だと思います。その為に私は何が出来るか何をすべきなのか。おそまきながら自問自答をはじめたところです。

7)わたしたちの復興まちづくり

市原聡美

為すすべもなく、ただ茫然と瓦礫の中に立ちつくすしかなかったあの日から、九回目の冬を迎えました。年が明けると又、あの日がやって来ます。P.T.S.D.と診断されてから、今なお頭痛に苦しみ、心に受けた傷の深さは癒えることはありません。震災を体験した誰もがそうであると思いますが、失ったもの大きさや、絶望感は日々つりまわります。今、私が一番恐れていること、それは自分の中で、震災の記憶が、

細部での記憶が少しずつ薄れていくことです。

震災のことはもう忘れてしまいたい。あの時の恐怖は記憶の中から消してしまいたい。

そう思いつつも、決して忘れてはいけない。しっかりと語り継ぐことが、残された私達の役目であると思う相反する気持が交錯しています。

町は大きく生まれ変わりました。落ちついた古い町並の風景は一変し、マンションが目立ち、モデルハウスのような家が続ぎ、季節の花が咲き、おしゃれな町に変わりました。

それはそれですばらしいことだとは思いますが。人々が立ち直りつつあると思います。しかしそこに住む新しい住人の方達が、はたして、その町にとけ込んでいるのでしょうか。

あの日、あの時、となり近所の人達の助け合いはげまし合いが命を救い、生きる勇気をも持つことが出来た事を痛いほど感じている者にとっては何か心細い感じがします。町ですれ違う人のほとんどが顔見知りであった震災前、挨拶はごく自然でした。半数近くが新しい住人である今、早く地域にとけ込んで欲しいと、自治会でも色々として試行錯誤しながらも必死に取り組んでいます。

自治会役員として二十年近くになりますが今ほどコミュニティづくりの大変さを感じたことはありません。四十年近く続いている自治会で、春と秋の親睦バス旅行は地域住民にとっては待ち遠しい行事の一つでした。毎回バス二台で出かけていました。しかし、ここ数年参加者を募集しても、三十人集めるのにも苦労する有様です。とにかく自治会への入会もなかなか大変で、まして行事への参加は非常に難しいことのように思われます。

町づくりの一環として、地域の人達が気軽におしゃべりが出来るようにということで、地区の福祉センターで月一回「ふれあい喫茶」を開いています。手作りのケーキとコーヒー、紅茶、時には大学の落研のメンバーによる落語会、又、十二月にはミュージックベルのメンバーによる「クリスマスソングの演奏会」、花づくりの講習会、震災の時に大変お世話になった兵庫県の北部山東町の人達との交流として毎年年末に産地直送の野菜やお米の販売や、現地へ出かけて、田植えや、野菜の植えつけ等も続いています。

まだまだ動き出したばかりの町づくりかも知れませんが。新しい町として、新しくこの町に住むようになった方達が、私達がこの町が好きであるのと同じように、ここに住んでよかったと、いつかそう思

ってくださることを願い、日々町づくり自治会づくりに取り組んでいます。

震災前、千六百世帯あった自治会で、九十八名の方々が犠牲になりました。近くの公園の中に慰霊碑が建っています。毎年一月に慰霊祭を行っています。公園の碑の前を通る時に、若い親子づれや震災を知らない子供達が、手を合わせて行かれる姿を目にした時は本当に胸があつくなります。犠牲になられた人達のことをずっとずっと覚えておいて欲しいと願ってやみません。

8)阪神・淡路大震災 証言作文

清水光久

阪神・淡路大震災後「地域コミュニティと防災」というテーマで取材されたり、見学・交流に求められることが多かったが、率直に言って地震に対する防災体制は、関東など他都市の方がよほど進んでいたと思います。

周知のことですが、阪神大震災で甚大な被害を受けた阪神地区は「避難場所」「避難経路」「防災施設」「貯水タンク」や「消火設備」はもちろん、民間消防団と住民による消火訓練などかなり遅れていたように思います。

それは関東と違って阪神には「地震」がこないという誤った先入観があったためではないでしょうか。一番安全でなければならぬ住宅で、そのほとんどの犠牲者が出たことは象徴的です。関西の家屋は、台風への備えから土をおいた瓦葺きが一般的ですが、そのことが被害を大きくしたといわれています。

ともあれ真野地区でも家屋の4分の1が全壊し、火災も発生しました。ただ震災後マスコミや専門家が注目したのは、被害を最小限に食い止め、災害対策本部を早期に立ちあげ、すみやかに救援活動が展開できたためでしょう。

地区の南東部で出火した火災は、近隣住民と近くの企業、そして地元消防団員によって延々5時間以上にわたる消火活動で、2700戸の町にあって43戸の焼失で鎮火させています。

また各町で倒壊した老朽住宅の被災者救出は、近隣の若者を中心にいち早く行われ、震災前5500人の町で19名の犠牲者にとどめています。

典型的なのは、3階建ての老朽鉄骨アパートの倒壊で生き埋めとなった19名のうち10名を重機をつかって救出したことでしょう。

震災後3日目に立ち上げた「災害対策本部」は、

直後の救援物資の配給から、建物補修にはじまって、地区内仮設住宅の建設や復興住宅・公共施設の整備など、5年間にわたって復旧・復興活動をつづけました。

阪神・淡路大震災から9年、同じ長田区のJR新長田南部から自分のまちに帰ってきて、あるいは兵庫区のウイングスタジアムから歩いて自分のまちに帰ってきて、まるでタイムスリップして過去へ戻ってきたように感じるがあります。私たちのまちは、何も変わっていない！路地と工場と飲み屋に銭湯。そのことを「震災後、他の町は見違えるようにきれいになったのに、うちのまちは遅れている」という住民もいます。しかし、私はそうではないんじゃないかと思えます。まちというのは、ハード（箱物）だけじゃない。昔から住んでいる住民が、助け合って、心をつなげて自分たちのまちを愛することが出来る、そして、たとえ古くても、粗末でも、肩を寄せ合える住宅があって、工場があって、商店があって、できたら銭湯や医院や特養や保育所がある。それがコミュニティであり安心できる地域社会だと思います。

区画整理で、広い道路、高層住宅、美しい商店街が完成しても、震災前の下町らしい人と人とのコミュニケーションを失ったまちに、私は住もうと思いません。

9) 暗中模索

荒井 勳

「ひまわりオジサン」こと、ひまわりの夢企画の荒井です。今年もこの場所で証言できる事を、とても感謝しています。去年は、ボランティアグループをNPO法人にしたいと思っていると言う話で幕が下りていますので、そこから話を始めさせて頂きます。

一昨年十一月に、当実行委員会のメンバーでもある林春男教授のご協力を得て、「ひまわりの夢企画」のNPO法人化に向けた設立総会を開き、それらしき資料を作り県の認証窓口へ出掛けました。

「相談の予約をして、出直して下さい」でひと月待ち、約束の日に再び出向くと、「やめた方がいいですよ。法人にしてもあまり良い事ないですよ」の先制パンチ。「県の担当者ともあろう者が何と言う事か」と、意地になり通いつめて申請を受理してもらったのが二月、認証を受けたのが去年の六月二十日でした。直ぐに法務局で登記をしましたが、今度は諸般事情から、主たる事務所のある我が家が震災後

二度目の引越、総会を開き定款改正し、やっと落ち着いたのは十月でした。

その間、ひまわりの花いっぱい運動の傍ら、人と防災未来センターで「震災語り部」をしていますが、ボランティアですので、支給される活動費では、交通費にも足りません。NPOの有給理事として、月十万程の給料を予定していましたが、とてもそんな余裕は無く、活動継続のためには、他で生活費を稼ぐしかなく、昨年、両立出来そうな職場を三つ、受験しましたが総て落とされました。

内緒ですが、人と防災未来センターとひょうごボランティアプラザと県民運動推進員でした。仕方なく暮れには、百貨店の歳暮商品の配達をしていました。「今晚は、デパートの配達です」ドアを開けると、顔見知りの理事長さんが印を手立に立って居たりして双方苦笑いなんて事もありました。

とは言え、明るいまちづくりのNPOとしての活動は続けています。ジャンボひまわりコンテストの開催も第六回を数え、今年的一位は、村岡町の伊澤さんで5.53平米でした。

先日の新聞で、神戸市が公園の樹木や街路樹の剪定枝（小枝）を燃やさずに利活用する提案競技をしている、しかも企業だけでなくNPOもOKとありました。しあわせの村の7千平米の土地を提供するので、温暖化防止循環型社会の形成に沿った提案をと言う事でした。神戸市が開発型の政策から、復興社会形成の切り札、循環型の政策に方向転換した表われのような記事でした。

「よし、これや。ひまわりオジサンの出番や」と、応募説明会に参加しました。神戸の鉄や船を造っている大手企業から、私どものような弱小NPOまで約50社が参加しました。剪定枝の提供量は、年間1200tの予定で手数料としてt当たり7000円支払うので、智恵を出して下さいと言う話でした。単純計算で年840万円の事業に50社が耳を傾けていたのです。この時点で受注確立50分の1でしたが、応募する者は応募票を十一月二十六日までに提出せよとあり、最終日に私が提出すると、15社程が参戦の意志を提出したようでした。15分の1の確立の中で、私が慣れぬ資料作りに苦闘しながら、締切当日の十二月二十四日に提出した提案は、次のようなものでした。

しあわせの村の予定地は、風の丘と名付けられていたので題名を「風の丘をひまわりの丘に」と、ひまわりの夢企画らしさを出しました。内容は、剪定枝の処理施設ではなく、ひまわりの花いっぱい運動

を続けて行くための肥料作り施設であり、村を「しあわせの黄色いひまわり」で埋め尽くし、花の新名所にしたいと夢を描き、具体的にはEM菌と呼ばれる善玉の微生物を使い、剪定枝を粉碎したものを発酵分解して堆肥化するという提案です。この原料になるEM菌のぼかし肥料を村内の知的障害者のワークホーム「緑友」で、生産してもらい、それを私どもが仕入れる計画もしています。どこまで理解して頂けるのかは、判りませんが、A3サイズ10ページの提案書を16部作り祈るような気持ちで提出しました。15人による審査会の結論が出るのは、一月中旬だそうです。

もし、採用になっていればこの場で、笑顔の報告証言をしているだろうし、不採用なら、何食わぬ顔で、「まだ、結論が出ていません」と、かわすでしょう。以上、ひまわりオジサンの証言を終わります。

10)「発災初日」

入鹿義明

平成7年の始まりは、帰省先の初詣からであった。それは、前年(平成6年)9月に発生した400年に一度という局地的集中豪雨により、豊中市・池田市に災害救助法を適用したため、今年こそ平穏な年でありますようにとの願いであった。

平成7年1月17日は、早朝のドーンという音で飛び起きた。すぐにテレビのスイッチを入れるとともに、各係員へ「ただちに出勤するよう」電話連絡を入れ、島田消防防災課長へも対応の連絡を入れた。しかし、島田課長は既に出勤した後であった。テレビは、大阪の震度を「4」と告げており少し安心をした。それは、前年の12月に発生した八戸の地震が震度6で被害が比較的少なかったためである。電話の後、大阪管区気象台から府消防学校経由で地震の規模の連絡が入ったが、「これから出勤するので、今後の情報は消防防災課の方へ」とお願いし、泉北ニュータウン内の近所に住んでいる同課の高橋防災政策係長と共に、朝食を取る間もなく呼び寄せていたタクシーで出発した。このとき午前6時30分頃であった。

午前8時30分頃に消防防災課の部屋へ到着すると、既に古財生活文化部次長・島田課長・石川主事が出勤しており、防災行政無線局を開局し、各市町村の被害状況及び防災体制の情報収集をしているとのことであった。その後、課員も続々と出勤して来たため、島田課長は有馬高槻構造線での直下型地震ではないかとの推測のもと、大阪北部へ各2名・3班の

調査隊を派遣した。

午後に入り、2回目の各市町村への被害状況報告を促すなど被害情報の収集等に全力を挙げていたが、その間も庁内各部局やマスコミ・市町村・府民等からの電話がひっきりなしにかかり、1日にしてしわがれ声となってしまった。結局この日は各市町村から大きな被害報告はなかった。こうした電話対応に追われている午後2時頃、神戸市から、毛布と食料の備蓄物資があれば至急提供願いたいとの要請があり、直ちに毛布2万枚とアルファ米2万食を抛出する旨返答した。早速、府災害用備蓄倉庫での積み込み用人員の確保を上杉消防防災課長代理にお願いし、私は、(財)大阪府トラック協会(以下「トラック協会」という。)ヘトラック50台の出動を要請した。同時に島田課長の命令により係員の井上技師・西尾主事を無線車にて神戸へ向かわせた。しかしながら、結果は道路の大渋滞により引き返さざるを得なかった。

要請を受けたトラック協会は、夕方には次々と府災害用備蓄倉庫ヘトラックを派遣し、備蓄物資を満載したトラックが府庁正面玄関前に集結してきた。こうして午後10時には府警のパトカーの先導により、第1陣30台の輸送隊と兵庫県庁との連絡要員として消防防災課の小谷技師・久保主査が神戸へ向けて出発した。なお、夕方に消防庁からも芦屋・西宮・尼崎・伊丹・宝塚の各市への備蓄物資提供の要請があったため、自衛隊の協力も得て、合計毛布3万3千枚、アルファ米4万食を抛出した。この日初めて食事を取ったのは深夜の12時頃であった。ちなみに第1陣の輸送隊が神戸市役所に到着したのは深夜1時を回っていた。

翌日からは、引き続き兵庫県への援助物資の搬送や、豊中市を始め、大阪・池田・吹田・箕面の各市への災害救助法の適用、豊中市・大阪市への応急仮設住宅の建設、被災住民への災害障害見舞金等の支給など膨大な応急対策事業が待っていた。

紙面の関係上、発災初日のみの回顧となったが、これらの業務を通して特に強く感じたのは、災害応急対策活動は、人・金・物をいかに迅速かつ効果的に動かせるかで全てが決まるということである。そのためには、いかに早く初動体制を作るか、いかに早く正確な被害状況を把握又は見積もるかである。新しい大阪府地域防災計画やそれに関連する各種マニュアルの素晴らしい出来を期待しております。

最後に、この紙面をお借りしまして応急対策の実施にあたって積極的な御協力をいただきました自衛

隊・警察・消防・日赤・トラック協会・市内各部署の担当の方々に心よりお礼申し上げます。特に献身的な御協力をいただいたトラック協会の方々には頭が下がります。

11) 震災と街づくりとの関わりとは

富永貴之

あの震災からもう、九年が経とうとしています。私たち残された者は、この間、それぞれの分野で精一杯の努力をして来たに違いありません。しかし、それはある意味、人と人とのつながりの無さが生んだ私たち住民のもろさを露呈しているのかもしれない。

震災時にまず驚かされたのは、各方面での初動の遅さでした。私は、行政はその街のプロフェッショナルとばかりと思っていたのですが、実際には違うものでした。また、私達地域住民もどうしたら良いのわからなかったのです。即ち、誰もこの災害に対して初動時における対応が出来なかったといえども、過言ではないでしょう。当時は私も高校生の一人で、どうすることも出来ませんでした。

生きている人間がいるその街で、人は何も出来ずにそこにいた。これが、今回の震災に起因する最大の課題である言えるのではないのでしょうか。私たちは今回の震災を通じて様々な体験をしたのかも知れません。そう、この9年間は私達、残された者の人生における最大の試練の場であったと思うのです。

九年を経た現在でも、簡単に解決出来ないことがあります。それは、街づくりです。

街づくり・・・それは、未知への世界への誘いかもしれない。私は、この街を歩く度にその様に思うことがあります。街は、傷ついたら直せばいいと言う方がおられますが、それは大きな間違いでした。街は言うなれば、人間の住みかでもあれば、希望の場でもあります。壊れたら直す・・・これは物に対しては、当てはまる一つの原則なのかも知れません。しかし、街の再生は、物とは違うものなのです。

街は、全国一律どこでも同じと言う訳には行きません。それは、街に住む住民の方々にとって使いやすい街であることそして、住みやすい街にしなければ街の存在意識はどこにもないでしょう。それは、震災後の街づくりに対して大きな問題を残しました。

行政は震災後、画一的な施策ばかりを被災地に強いて来たような印象を受けます。幅の広い道路やお決まりの公園、同じような五目盤のような数々の区画整理事業・・・これらの開発型事業によって、確

かに街は、防災上では強い街になったのかも知れません。

防災に強いまちづくり。これは確かに地域にとって大切な事かも知れません。ただ、その影には、多大な犠牲が払われている事も忘れてはなりません。そして、ここにこそ、私達の新たな課題が潜んでいるのでしょう。

私達、地域の住民は、今日もその街で生き続けなければなりません。この街の今日の為に、そして、未来の為に。そして、街は今日も世界中の何処かで作られては、消えて行きます。その街をどのように活用し、盛り上げて行くかと言うこと。それが、震災後に生きる私達の最大の課題なのですから。

12) 証言作文

嘉村悠一

ぼくは阪神淡路大震災のとき3才でした。

地震がおきた時は家が大きくゆれてふとんをかぶせられ、天井からかべが落ちてきました。しかし家族全員無事でした。

となりにあるコープランの人達が心の支えになってくれました。たとえば家をこわしたあとの空き地に「何もしゃかかわいそう」だといってコスモスの種をまいてくれました。夏の暑い日も水をやってくれました。空き地はたくさんあって、コスモス畑もたくさんできました。花が咲いた時とてもいいにおいがして、ぼくはほとんど毎日コスモス畑にお姉さんと一緒に遊びに行っていました。そのコスモスを学校に通い出してから、よくもって行ってクラスの人から「高羽の花屋さん」と呼ばれるようになりました。

また震災で家族を失った人や家をなくした人達を励ますために全国からトラックいっぱいの花がコープランにやってきました。その花を歩いて嬉しそうにとりにくる人、車で嬉しそうにとりにくる人いっぱいでした。ぼくも嬉しくて、はしりまわっていました。

ぼくの家には震災にも負けず残った、大きなおぼの「きんもくせい」があります。おじいちゃんが大切にしていた「きんもくせい」です。昨年10おじいちゃんが永眠しました。その時に「きんもくせい」の花が満開で、おじいちゃんは「きんもくせい」のかおりにつまれて94才の人生に幕をおろしました。

おじいちゃんが死んだことはとてもかなしかったけれど、「きんもくせい」の活躍によって、少しは気

もちが楽になりました。こうしてはくは、震災があつてたくさんの花に励まされました。これからも神戸の街に花があふれるように祈っています。

13)証言作文

倉本佳世子

1. 災害は不幸にして突然襲ってくるものですが、その「まち」にはその「まち」の歴史、形態、風土、その他の条件（自然環境、年齢構成、産業・・・住民の生活基盤と密接に関係）等々があり、画一的に全部同じ土地区画整理事業の網をかけても、真の復興にはならない。

2. 補助金が大いから大きい事業をすれば復興になるかという、決してそうではない。広い道路を造り、高齢者の民家を次々撤去していけば、自然環境を破壊し、通過交通の振動、騒音がひどくなるばかりです。高齢過疎化が進み、産業が何一つない「貧しい町」は結果的に住民をまちから追い出すことになり、町は一層生活しにくい状況を招いています。

3. 兵庫県都市計画課は「家をもっと壊れていると思った。これほど残っているとは思ってもみなかった」とか、現県道の北側は海、そして南側は駐車場がズラッと並んでいますが「駐車場があると知らなかった」とか言い訳をしますが、住民にとって信じられない言葉が行政から返ってきます。

4. 計画立案に当たっては、十分な調査（住民の意見、町の人口構成、住民の生活実態、自然環境）等を事前にしてから策定すべき。震災だからと言って一週間で決定すべきことではない。更に、間違っていた（適切な計画ではない）と判断すれば、その時点で中止、もしくは修正すべき。アメリカにおけるサンセット法の様な法律を至急作るべき。

5. 今回の富島震災復興土地区画整理事業は「町施行」になっていますが、震災まで、北淡町は、都市計画区域もなく、都市計画事業をしたこともない、本当に田舎も田舎という町です。

そこへ、震災復興土地区画事業という事業費 300 億（震災当初の事業費 170～180 億から膨らんでいる）というこれまで町としては信じられないほど大きな事業を導入したわけですが、町職員は全員が知識も経験もなく、町単独で施行は不可能な事業です。国の大きな補助金があるので、町としては事業に飛びついたというのが実態です。

環境破壊と、住民を追い出し、借金と通過交通だけ残るといふ愚の骨頂の事業です。貧しい、小さい田舎町にこういう大きい事業を導入する愚挙は今後

絶対避けるべき。公共事業の無駄の見本です。

6. 地元に産業、企業が全く一つとしてない為に、若い人達は殆ど都市部へ出てしまっており、町には高齢者しか残っていません。結果的に、町には高齢者だけが取り残されているのが現状です。従いまして、子供たちが親元に帰ってこないで、家の再建の必要性はなく、町並という形にはならないで、家がポツンポツンと建っていただけです。家は震災前の 1/3 ぐらいです。道路が広くなれば商売がやりやすくなると思って、先頭に立って区画整理事業強行を推進した商売人たちは現在では「道路は広くなっても、住民がいないので商売にならない」と言って、非常に後悔しています。

結果として、小さい町には大きな事業は適していないことを北淡町は証明したことになります。富島にとっては不幸な事ですが、これを反面教師として、国も県も事業選択を慎重にすべきであると、厳しく指摘したいと思います。

7. 今般の震災復興土地区画整理事業を通じて、日本の都市計画事業のあり方、計画策定方法、法律（条文内容、裁判の判断基準、判決内容、法の運用解釈）は実態には合わない事が多すぎます。

8. 国、地方公共団体が変わらないなら、やはり住民が変えていくしかないと思いますが、それには住民がもっと賢く力をつけていくしかないのだろうと思います。勿論、地元住民のスタンスが一番大切ですが、住民を支援するシステムがあれば有難いと思いました。都市計画家、建築家、弁護士等の専門家、都市計画に関して行政に対抗するだけの法知識は必須です。

9. 区画整理法（土地改良事業も含む）の法律の組み立て、都市計画に関する法律は完全に施行者側に有利に組み立てられていますが、それでもやり方次第では対抗できる方法があるのではないかと思います。

10. 法制度を基本から見直す事が必要。

11. 都市計画審議会が全く機能していない。兵庫県の都市計画審議会が公開になってから、意見陳述のあと、最後まで傍聴しますが、発言する委員はせいぜい 1～2 人であって、審議らしい審議は全くなされていない。都市計画審議会は不要。実質審議を可能にする機関を設置すべき。

12. 最高裁判所の判例を読んでも、都市計画審議会が本当に審議していれば、町の真の復興は可能ではなかったのではないと思われる判例もある。

13. 日本においては、今後も災害は次々起きるこ

とは予想されますので、「まちづくり、住民の生活再建」に関しては日頃からシステム、対応策等を考えておかなければならないと痛感します。

14)市役所での震災体験

西宮市役所職員 岩田郁子

西宮市役所に入って2年目の冬、阪神大震災に遭った。職場に行くと、庁舎は建ってはいたが上の階ほど被害がひどく、とても仕事ができる状態ではなかった。そんな庁舎の2階の会議室に対策本部ができ、職員は人命救助、遺体の搬送、避難所の設置、食料や毛布などの救援物資の受け入れと配布、被災証明の発行など、慣れない作業に追われた。

私のいた営繕課は、震災後二日目からは仮設住宅の建設計画にとりかかった。一瞬にして家を失った多くの市民のために必要なだけの仮設住宅を建てるには、土地が足りなかった。公園は真っ先に使い、空き地、学校のグラウンドなど、土地を貸してもらえると聞けば、メジャーをもって駆けつけ、何戸建てられるか調べた。そうした積み重ねで、最終的に西宮市には合計4,901戸の仮設住宅が建ち、野球場やテニスコートなどは、突然、一大団地になった。

台所とユニットバス、トイレのほかに2間だけの、ごく簡単な基礎の上に建つ簡素な住宅。それでも避難所とは違い、とにかく「自分の空間」だ。震災直後は、非常事態の一種異様な高揚感で、「少しくらい雑でもとにかく早く」という気持ちでみな働いた。仮設住宅は突貫工事で次々に完成し、入居の抽選があり、人々が引越してきた。

やがて、落ち着く場所ができ、気持ちに余裕が戻ってくるにつれて、仮設住宅のあちこちに気になる部分が出てきたのだろう、苦情の電話が増えてきた。当時、大阪、奈良、姫路といった自治体から応援に来ていた職員が、共に仮設住宅の苦情処理に当たってくださった。「家の下に雨水がたまる」、「出入り口の段差が大きすぎる」、「壁に隙間があいている」といった電話で現地へ行くと、依頼主はお年寄りが多かったように思う。そうした1軒を訪ね、話を聞いていると、市役所の人々が来ていると聞いて人が集まり、1、2時間帰れなかったこともある。しかし、住み心地はよくしてあげたかったが、あまり手厚いことはできなかった。仮設住宅はあくまで「仮設」であり、きちんとした家に帰れてこそ本当の復興だからだ。

街の復興は進み、平成12年3月、西宮市で最後の仮設住宅が解体された。電話を受け、ほんの簡単な

手直しに行った仮設住宅のおばあさんに手を合わせて感謝されたときの、嬉しさと申し訳なさが入り混じったような気持ちは、いまでも忘れられない。

15)だんだん畑のあるまちで起こっていること

橋本敏子

南芦屋浜に「だんだん畑」ができて6年がたちました。このだんだん畑は、県内で最大といわれる復興住宅の2つの公共緑地につくられているもので、住民の手で花や野菜が育てられています。農閑期！このこの時期、畑は静かですがあと1ヶ月もすれば今やこのまちの名物にもなっている寒咲き菜種が冬の畑を彩ることでしょう。

だんだん畑が生まれたわけは、既に多くの方がご存じと思いますので、ここでは畑のその後の様子をお伝えし、震災から生まれた新しいまちの様子を報告したいと思います。

私自身は南芦屋浜の住民ではありませんが、だんだん畑を始め復興住宅団地の環境づくりのお手伝いをした後、有志とともに現在もだんだん畑の相談にのったり、一緒に楽しんだりするささやかな応援団を続けています。

この畑の特徴は、「共同作業」と「収穫祭」に代表されます。もともとだんだん畑は、アーティストによってランドスケープ彫刻としてつくられたものですが、同時に当初から住民と一緒に畑で植物を育てることを通して仲良くなってほしいとの意図を持っていました。そのために、多くの市民農園に見られるような個人が区画を持つという仕組みになっていません。季節ごとに何を植えるかを畑の活動に参加している住民が話し合って決め、水やりや日々の世話も自主的に行うのが基本です。そのため、当然意見の違いや人間関係のもつれも生まれます。

この6年間で多くの方が参加し、また去って行かれました。途中で放置されるのではないかとと思われる危機的状況に陥ったこともありました。しかしそのつど何とか問題を乗り越えて続けられています。問題が起こるのも、持続を可能にしているのも、この「共同作業」という仕組みが守られているからではないかと思えます。

「収穫祭」とは、入居当初からだんだん畑で育てているサツマイモをみんなで掘り起こし一緒に食べたり、その場で調理したりして楽しむイベントです。この時には子どもたちもお母さんと一緒に作業に加わり、大きく育ったお芋に大喜びしたり、土の中にミミズを発見してびっくりしたりと普段静かなまち

も賑やか様子を見せます。参加出来ない住民には各戸に配られ、みんなの畑の実りを分かち合うことになっています。

このまちは、当初から入居者の6割以上が60歳を超えると超高齢化社会を先取りするような状況がありました。まちが出来て6年。高齢化は一層深刻な状況を呈していますが、そのような中で「畑があるから元気になれるよ」「植物は待ってくれないからね」と、元気に世話を続けておられるお年寄りの方々に出会えるのは、本当に嬉しいことです。また、2年前から「こども畑」がだんだん畑の一角に設けられ、小さな子どもたちやお母さんたちが積極的に参加するようになってきました。

住民のひとり一人が抱えるつらい体験が、だんだん畑を通して新たな生きる力へとゆっくり転換して行こうとしているように思えます。震災体験は大きな喪失をもたらしましたが、同時に一緒に楽しみを見出す場があれば未知の力や知恵を出しうるものであることも教えてくれたように思います。

16) 阪神・淡路大震災 証言作文

弁護士 坂和章平

1) 私は、1995年9月に芦屋中央地区震災復興まちづくり協議会の顧問弁護士となることを要請され、これを受諾した。

以降、地区内住民に対する復興土地区画整理事業についての啓蒙活動と事業計画の確定、そしてその実現に向けての悪戦苦闘の日々が続いた。

問題は、まち協の立ち上がりが遅れたこと。そしてその原因は芦屋という地区の特性もあるが、何とんでも土地区画整理法をはじめとする日本の都市法体系が複雑・難解なことにある。

そのうえこの地区では、「減歩反対!」、「減歩ゼロの土地区画整理事業を!」と、私に言わせれば、「そんな無茶な!」と思うスローガンを叫んで、せっかく合意した事業計画に反対する勢力が現われた。いわゆる「理念派」であり、総会のたびに私達「現実派」との「激突」が展開された。

同様の対決は、土地区画整理審議会の中でもあったと聞いている。まち協のリーダー的存在であった、不動産業を営むY氏は「悪徳不動産屋」、お寺の副住職の女性は「生臭坊主」、そして、私は「やくざ弁護士」と立て看板に書かれ、名指して「芦屋まち協の三悪人」と呼ばれる始末だった。

2) それでも5年間にわたるまち協の頑張りの中、遂に2000年には、「現地換地」を含めると実質98%

の換地が完了した。

また、この間に私の念願であった都市法の複雑性と難解性をキーワードとした都市法の体系書である『まちづくり法実務体系』(新日本法規)が完成し(1996年)、また『芦屋中央地区の復興まちづくりを目指して 芦屋中央地区の皆様へのアピール(1)・アピール(2)』(1996年)、『岐路に立つ芦屋中央地区 - 復興まちづくりの現局面と住民の課題 -』(1997年)という2冊の小冊子も発行した。

3) そして2000年6月4日は第7回目のまち協の総会。しかしこの時期になると地元住民の復興まちづくりへの関心は次第に薄れ、まち協総会への参加者も減少していたため、総会を成立させるための委任状集めにやっきとならなければならない状況となっていた。

そこで、私は、まち協が「のたれ死に」する前に「きちんとまち協のお葬式を」と考え、勇気をもってまち協の「自主解散」を提案した。総会に先立つ役員会においては、この提案についていろいろな意見が出されたが、結局はこの第7回総会において、まち協は無事に自主解散し、それとともに顧問としての私の役割も終了した。

4) 土地バブル崩壊後の日本の長期にわたる経済不況と地価下落の中、現状においては、再開発や区画整理を中心としたまちづくり全般が元気を失っているのは残念だが、美しく整備された本通り商店街や住宅の数々を眺めると感無量だ。現在は、小泉「都市再生」の真っ最中。これについては賛否両論があるが、私はあくまで弁護士として私独自のスタンスで、これからもあるべきまちづくりと国民のための都市法制の確立のために頑張っていきたい。

17) 「わたしたちの復興まちづくり～私の関わり方」 中川啓子

まちとの接点というのは人それぞれ、いろいろあります。まず自分が住んで生活しているという点。それ以外にも、歩いたことがある、電車の窓から見ている、本に載っていたなど、関わり方の浅い深いはあるにしても、多くの人が無数のまちと何らかの接点を持っています。私自身のまちとの関わり方のひとつに、仕事としてまちの人と関わるといったものがあります。

震災当時、大学二回生だった私は、その時には直接的に復興まちづくり活動に関わることはありませんでしたが、被災地のあちこちでさかんになってゆくまちづくり活動の情報を聞きながら、強い関心を

持つようになりまし。そして二年後、自分の仕事としてまちづくりコンサルタントという世界を選び、神戸を中心とする阪神間の住民まちづくりのいくつかに関わってきました。

震災後二年経ち、自宅を建て直された方もいれば、復興住宅に入居された方もいる。元いた土地に戻った人、離れた人、様々な人がいるなかで、私の最初の仕事は担当の地域の建物の復興状況、空地为調べてまわることでした。私が手にしている地図には次々に「空地」の印が付けられていきました。駐車場に姿を変えた土地も数多くありました。新しいマンションも次々と建ち、ある地域では震災後の転入者は四割を超えました。半数近くが新しい住人に入れ替わってしまったということになります。建物やまちなみだけでなく人も変わっていているということを実感しました。

そんな中で被災空地为地域で暫定的に活用するための制度ができました。地主の了解を得れば簡易整備の費用や都市計画税がいくらか助成されるというものでした。神戸の新在家南地区や深江地区などで、実際にその制度で空地为まちかど広場として整備しました。広場ではまちづくり協議会によるイベントが年に数回実施され、私はそのサポートをしてきました。花の苗を配ったり、屋台を出したり、ガレージセールをやったり、内容は様々です。これらの活動は、殺風景な空地为演出し、まちづくり協議会などの地域の活動を活発にすることはもちろんですが、新しい住民が新しいまちに馴染むためのきっかけにもなったと思います。

人が動いて何かの形でまちに関わることで、まちが動きます。そういったことへのきっかけづくりを、今後もしていければと思っています。

18) 本当の復興には 20 年が必要

桐田善夫

1) 震災はすべてを奪ってしまった

家も工場も呆然と見つめる間にすべてが灰になってしまいました。屋根までが崩れた家から年老いた父を助けだした私は友人の安否を確認すべく悲惨な町を歩いていました。駒ヶ林中学校の所で崩れた家の下敷きになっている人を助け出しました。その時、道行く人の大正筋が火事との話を聞き、急いで家に帰りました。火は家のすぐ近くにまで迫っていました。消防車もこない、近所の人と一緒に小さな消火器で火を消そうとしました。しかし、手の施しようもなく、家も工場も全てが焼け落ちてしまいました。

た。

2) 避難所から友人宅へそして仮設住宅へ

二葉小学校へ避難、ここも火が迫ってきたので長楽小学校へ、そしてまた二葉小学校へと逃げまどいました。避難所に5月までいました。そして知り合いの家に世話になり、7月に再開発事業用仮設住宅に入居しました。

3) まちの復興に全力をかける

仮設住宅の入居者の多くはお年寄りです。事業用仮設住宅ですからみんな顔なじみでした。復興市営住宅はできるのだろうか、できても入居できるのだろうか、みんな不安でした。

自分の小さな工場は以前の半分の規模ですがなんとか建てることができました。まちを去っていく友人たち、苦しむ商売人たちをみていると「このまち」に住み続けるためにはまち全体の復興が絶対に必要と考えたのです。仕方なく引き受けてきた自治会の役員として業務がまちの復興をなしとげる道だと考えるようになりました。

4) 建物を作る苦勞

しかし、まちには様々な人が住んでいました。それぞれに事情があります。行政の施策通りに進むはずはありません。苦勞の末、工場は着工し、一部は完成しました。しかし、そこに住む人々に「復興」の実感はありません。お年寄りだけではなく、子供たちの住む、血のかよったまちに復興するには20年はかかります。復興への長い苦しい道はまだ半ばにも達していません。

(5) 成果のまとめ

- Memorial Conference in Kobe からの提言 -

Memorial Conference in Kobe は、2004年1月24日、「阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター」において、好天に恵まれ多数の参加者を得て開催されました。阪神・淡路大震災が持つ多様な側面について学び、震災について正しく理解し、異なる背景を持つ人々が語り合い、伝え合う努力を続ける試みも9年になりました。今年のメモリアルコンファレンスの全体テーマは、「わたしたちの復興まちづくり」でした。証言募集を行い、応募していただいた中から、18の証言を午前中の会議で朗読していただきました。午後のパネルディスカッションでも、阪神大震災復興まちづくり支援ネットワークの小林郁雄さんをコーディネーターにして「わたしたちの復興まちづくり」について語り合いました。引き続いて行われた「震災9年目のまとめ」の議論では、

前神戸市長の笹山幸俊さんに鼎談へ加わっていただきました。

摩耶はるこさんが唄う神戸の歌は会場に感動と勇気を与えました。展示会場では、さまざまな団体の試みやその成果が展示されました。

今年の会議から得られた教訓は次のとおりです。
すなわち、

(1) まちとは住む人に希望と安心を与える場であり、ものだけではない。

(2) 復興まちづくりとはものの再建だけではなく、そこに住み働く人々の「関係性をつくる」ことでもある。

(3) 復興まちづくりの神戸モデルとは「まちづくり協議会」という場に住民、行政、コンサルタント、専門家、ボランティアが一堂に集い、話し合いを重ね、意見を集約した上で決定するプロセスを首尾一貫ももることである。

(4) 被害の程度と復興事業のあり方によって復興まちづくりの目指す方向は異なる。

(5) 復興まちづくりにすべての住民を参画させることはむずかしい。

(6) まちづくりの成功は住民がまちに関心を持ち、まちづくりを勉強することからはじまる。

(7) 復興まちづくりに住民を参画させるには、共通目標に向かってみんなで共同作業をすることが有効である。

(8) 復興まちづくりは長い時間を要するむずかしい課題であるという覚悟が必要である。

(9) 復興まちづくりの9年間の活動は助走期間であり、これまでに培った経験・知識・ネットワークを、これからの生活にいかし、発展させていく活動が続いていく。

(10) 復興したまちに移り住む人々をまちに馴染ませることが次の課題となる。

(11) 災害がなくとも、まちづくりができる仕掛けが必要である。

来年の Memorial Conference in Kobe は、2005年1月15日・16日の両日、「阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター」において志を同じにする多数の参加者を得て「最初の10年の総検証」をテーマに開催いたします。

4. 災害対応研究会

4.1 概要

平成10年4月17日から、災害発生後の災害過程

について体系的な理解を確立することを目的とし、毎年4回、セミナーを開催してきた。話題提供者は各回2名で、出席者は、毎回、当センターの関係教官をはじめ、行政の防災関係者、研究機関の教官、医療関係者、教育関係者、防災関係企業、NPO、マスコミ関係者等と多岐にわたり、活発な議論を重ねている。平成15年度の講演のキーワードは、「現場のお話」、「新しい方向性」、「震災からの教訓」であった。開催日時と講演者名及びタイトルは、以下の通りである。ただし、平成16年1月には、神戸国際展示場で行われた神戸市主催の「第8回震災対策技術展2004」に参加し、公開シンポジウム形式で研究会を実施した。

4.2 開催日程

第1回 < 渡辺さん特集：世界の災害現場を歩く渡辺さん、古い日本の防災の姿を探し歩く渡辺さん >

日時：4月18日14:00～17:00

参加者数：31名

「死の順番待ち行列は短くなるか？」渡辺正幸(国際協力事業団国際協力総合研修所)

「地域社会に残る防災の智慧」渡辺千明(秋田県立大学木材高度加工研究所)

第2回 < 地域開発を進めるため計画のあり方・作り方 >

日時：7月25日14:00～17:00

参加者数：42名

「三宅島の復興計画 - 計画の策定とその後の展開 - 」佐久間達巳(三宅村議会議員)、池田匡隆(三宅村復興計画担当課長)

「熊野古道アクションプログラムの作り方」、平野昌(三重県地域振興部東紀州活性化・地域振興プロジェクトグループ・主幹)、前田憲司(フリーライター)、山本康史(ハローボランティア・ネットワークみえ代表)

第3回 < 被災地の良識に聞く復興過程 >

日時：10月31日14:00～17:00

参加者数：35名

「めざした創造的復興は途なかば」、増田大成(元生活協同組合コープこうべ・副組合長理事)

「市民版・10年検証の視点」、山口一史(ひょうご・まち・くらし研究所・常務理事(元㈱ラジオ関西代表取締役社長))

第4回「災害対応研究会」公開シンポジウム

テーマ：日本社会に適した危機管理とは何か

日時：1月30日(金)13:00～16:00

場所：神戸国際展示場 3階 3A会議室

趣旨：2001年9月11日に米国で発生した同時テロでは、まったく予想のつかない事態に対する社会の危機対応能力が問われた。そして、米国の対応は、「どのような危機に対しても効果的な危機対応できる計画」を持つ一元的で包括的な危機対応システムの有効性を証明した。わが国は先進諸国の中で一元的な危機管理システムを持たない国である。しかし、我国でも、都市洪水災害の激化、南海トラフ沿いの広域巨大地震の発生、BSE対策、同時テロ、近隣国からのミサイルの脅威など、各種の予想外の危機的な状況が続発しており、どのような危機に対しても効果的な危機対応できる計画を持つ包括的な危機対応システムの構築は我国が行なうべき構造改革の一つであるといえる。わが国の社会風土に適しつつ、「どのような危機に対しても効果的な危機対応ができる計画」のあり方を検討する。

参加者数：約200名

プログラム：

13:00～14:00 基調講演

「日本社会に適した危機管理の必要性」, 林春男(京都大学防災研究所教授, 文部科学省・科学技術振興調整費 先導的研究等の推進「日本社会に適した危機管理システム基盤構築」研究代表者)

14:00～16:00 パネルディスカッション

「日本社会に適した危機管理のすがた」

パネリスト：

・危機管理の現場を預かる立場から - 務台俊介(総務省消防庁防災課長)

・組織の立場から - 野田隆(奈良女子大学人間文化研究科助教授, 文部科学省・科学技術振興調整費 先導的研究等の推進「日本社会に適した危機管理システム基盤構築」班長)

・対応施策の立場から - 立木茂雄(同志社大学文学部教授, 文部科学省・科学技術振興調整費 同課題班長)

・ニューヨーカーの立場から - David Mammen(ニューヨーク・行政研究所長)

コーディネーター：林春男(京都大学防災研究所教授)

5. 第4回比較防災学ワークショップ

・みんなで防災の知恵を共有しよう・

4th. Workshop for "Comparative Study on Urban Earthquake Disaster Management"

5.1 開催趣旨

阪神・淡路大震災をはじめ, 米国・ノースリッジ, 台湾・集集, トルコ・マルマラ地震災害による都市地震災害, 2001年の911WTCテロ災害や国内での有珠山, 三宅島, 雲仙・普賢岳などの噴火災害, 1998年と1999年の全国的な氾濫災害と土砂災害に見られるように, 被害様相は国や地域によって大きく異なる特徴をもっている。そこで, すでに実施してきている都市地震災害に関する日米共同研究を核として, 特に災害の社会的側面に焦点を当てたワークショップを毎年1月, または2月に神戸で開催する。第1回比較防災学ワークショップは神戸国際展示場で, 2001年1月18日・19日に, 第2回は, 神戸国際会議場で2002年2月14日・15日, 第3回は, 神戸国際展示場で2003年1月30日～31日に開催したのに引き続き, 今年度も, 同会場で, 第4回を2004年1月29日～30日に開催した。

また, 本ワークショップは以下のような5つの特色および意義をもつものである。

(1)従来のワークショップと違い, 講演を中心とするのではなく, 広く会場から意見の提出を求め, それを集約するやり方で会場運営し, 全参加者の能力向上を目指すユニークな試みである。

(2)比較防災学に関するワークショップは世界で初めての開催であり, 21世紀の初めにそれを開催するインパクトは大きい。

(3)会場が毎年, 同じ場所に固定されており, 継続性の高いワークショップである。

(4)メモリアル・カンファレンス・イン神戸(本論文「3. Memorial Conference in Kobe の開催」参照)とセットで, 1つの震災記念事業と位置づけられる。

(5)研究者のみならず, 行政の防災担当者, 災害情報分野の民間企業の社員などが, これまでになかったオープンな雰囲気活発な意見交換ができる。

5.2 開催日時

2004年1月29日(木)10:00～30日(金)12:00

5.3 開催場所

神戸国際展示場 3階 3A会議室

5.4 プログラム

2004年1月29日

10:00

開会挨拶

京都大学防災研究所 河田 恵昭

日米共同研究領域代表挨拶:

(独)防災科学技術研究所 地震防災フロンティア研究センター長・亀田弘行

10:10-11:00

基調講演 1「ワールドトレードセンター(WTC)テロ災害の教訓」David Mammen, ニューヨーク・行政研究所長

11:00-11:30

基調講演 2「災害対応における GIS の役割」Russell Johnson, 米国 ESRI 社防災・ホームランドセキュリティ部長

11:30 -12:00

「日米共同研究による都市地震災害の軽減(領域代表: 亀田弘行 (独)防災科学技術研究所 地震防災フロンティア研究センター長)」の計画研究, 「地震災害に関する危機管理の比較防災論的研究」の米国側研究成果の報告

(1) “Creativity and Coordination in Disaster Response”, James M. Kendra, University of North Texas

13:30 - 16:00

「日米共同研究による都市地震災害の軽減(領域代表: 亀田弘行 (独)防災科学技術研究所 地震防災フロンティア研究センター長)」の計画研究, 「地震災害に関する危機管理の比較防災論的研究」の日本側研究成果の報告

(1)「TU-UW ジョイント津波共同研修プロジェクトによる比較研究: パート4 WSと防災理科実験」, 東北大学災害制御研究センター, 今村文彦

(2) “3-D Modeling of Urban Flood”, Srikantha Herath, United Nations University

(3)「大規模災害時におけるヘリコプター活用の現状と課題」, 京都大学防災研究所, 小林啓二

(4)「自治会・町内会から地域防災組織への展開」神戸大学文学部, 岩崎信彦

(5)「地震災害が家計に及ぼす影響-住宅再取得の可能性」長岡高等工業専門学校, 塩野計司

(6)「阪神・淡路大震災からの心理的復興過程のモデル化とその検証: 生活復興過程尺度と人生変化尺度の統合的理解」同志社大学文学部, 立木茂雄

(7)「阪神・淡路大震災の教訓は東海・東南海・南海地震にいかせるか?」, 京都大学防災研究所, 河田恵昭

(8)「防災情報共有のためのクロスメディアデータベースの構築」, 京都大学防災研究所, 浦川 豪

(9)「適切な防災対策の立案に貢献できる新しいスタイルの災害情報データベースの構築」, 東京大学生産技術研究所, 目黒公郎

2004年1月30日

10:00-12:00

日米パネルディスカッション

「これからの日米国際共同研究のあり方」

コーディネーター:

京都大学防災研究所・河田恵昭

Kenneth C. Topping, DPR, Kyoto University

パネリスト:

James Kendra, University of North Texas

David Mammen, Institute of Public Administration

Russell Johnson, Public Safety Solutions, ESRI

大阪市立大学大学院生活科学研究科・宮野道雄

同志社大学文学部・立木茂雄

東京大学生産技術研究所・目黒公郎

5.5 研究成果

(1) 日米他外国からの参加者を含め, 約 240 名が参加した。

(2) 日米共同研究の一環として, 日米双方の研究者が行っている研究内容を相手側に紹介し, 研究上有益な情報交換を行った。

(3) 日米の防災のあり方の比較をテーマとしたシンポジウムを開催し, 両国の防災が持つ共通点と相違点を明確化した。

(4) 研究成果の詳細については, 第4回比較防災学ワークショップ Proceedings を参照下さい。

6. ワークショップ「災害を観る」4

6.1 開催趣旨

ワークショップ「災害を観る」は, “災害を可視化する”をキーワードに, これまで平成10年, 12年, 14年の3回, 開催してまいりました。そこでは, 地震や台風といった自然現象としての災害から, 被害軽減対策, 災害対応策, 防災教育といった社会現象としての災害まで, 防災に関するさまざまな分野のこころみを紹介してまいりました。防災は専門家の努力だけで実現するものではなく, 市民一人一人の協力が不可欠です。そのためには, 市民や防災担当者に防災をわかりやすく, かつ, 体系的に紹介してゆく必要があります。災害の可視化はその有力な手段です。特に, 最近のコンピューターを援用した

シミュレーション技術に関する研究はめざましい発展をとげおり、このような技術を防災研究の分野に導入することによって、総合的な防災研究のための共通基盤が構築できるものと考えております。

本年度のワークショップ「災害を観る # 4」では、災害対応における GIS の利用、3次元 GIS、さらには防災ゲーム、図上訓練といった災害の可視化に関する様々な試みを紹介していきたいと考えております。また、パネルディスカッションでは前回に引き続きハザードマップを取り上げ、あらゆる災害を統合的に表現するハザードマップのありかたについて議論を行います。

本ワークショップでは、様々な専門分野の関係者が一同につどい、討論をおこなうことによって、総合的な防災研究のための共通基盤を提供してゆきたいと考えております。

6.2 開催日時・場所・主催

日時：平成 16 年 3 月 9 日（火）・10 日（水）

場所：キャンパスプラザ京都 4 階 第 2 講義室
京都市下西区西洞院通塩小路下ル

主催：京都大学防災研究所巨大災害研究センター
開催にあたっては、関西エネルギー・リサイクル科学研究振興財団の助成を受けました。

6.3 スケジュール

3 月 9 日（火）

10:00-10:15 開会のあいさつ、趣旨説明：京都大学
防災研究所 河田恵昭

10:15-12:15 被害想定

「Fighting Fires with GIS」：Jim Buika (Pacific
Disaster Center)

「インターネットを利用したハザードマップの提供」：後藤隆一（京都大学防災研究所）

「名古屋大学災害対策室の試み」：木村玲欧，林
能成（名古屋大学災害対策室 助手）

「第 3 次被害想定について」：京都市消防局

12:15-13:15 昼食

13:15-15:15 教育・訓練

「カルタとブルル」：福和伸夫（名古屋大学大学
院環境学研究所 教授）

「災害対応シミュレータ」：斉藤俊一（NTT 西日
本）

「映像を用いたワークショップによる防災研
修」：福留邦洋（阪神・淡路大震災記念人と防災
未来センター 専任研究員）

「意志ある学び--未来教育 「考える力」が身に
つく防災教育 成功戦略は<プロジェクト学習&
ポートフォリオ評価&コーチング手法 >」：鈴
木敏恵（千葉大学教育学部 講師）

15:15-15:45 Coffee Break

15:45-17:30 ゲームデザイン

「災害ゲーム集」：吉川肇子（慶應義塾大学）・
矢守克也（京都大学防災研究所）

「避難ゲーム」：結城正博（学習研究社）

「デザインから防災を観る」：吉田治英（GK 京都）

18:00- 交流会（会費 3,000 円）

3 月 10 日（水）

10:00-12:30 GIS

「Geoprocessing and GIS for decision making and
visualizing results」：Jeremiah Lindemann(ESRI
US)

「GIS の先端技術の紹介」：相徳 知己(ESRI Japan)

「防災における GIS の利用」：鈴木恵一（パスコ）

「3次元 GIS を利用したハザードマップの可視
化」：目黒公郎（東京大学生産技術研究所）

12:30-13:30 昼食

13:30-15:30 様々な可視化技術

「DMSP を利用した広域地震被害想定」：高島正典
（東京大学生産技術研究所）

「防災計画を可視化する - IDEFO, フローチャー
ト, UML の有効性と可能性」：近藤民代・岩佐佑一
（京都大学防災研究所巨大災害研究センター）

「死の可視化, トリアージへの提言」：西村明儒
（横浜国立大学）

「光ファイバセンシング技術を利用した道路災害
等監視システムの開発」：出口大志（NTT アク
セスサービスシステム研究所）

15:30-15:45 Coffee Break

15:45-17:15 パネルディスカッション

「次世代のハザードマップを目指して - マルチハ
ザード, デザイナの参加 - 」

コーディネータ：林 春男（京都大学防災研究所）
パネリスト：Jeremiah Lindemann (ESRI US),
Richie Carmichael(ESRI-US), Kenneth .C.Topping
（京都大学防災研究所）, 京都市消防局, 吉田治
英（GK 京都）

17:15-17:30 閉会のあいさつ 京都大学防災研究所
林 春男

7. データベース "SAIGAI"

7.1 背景

巨大災害研究センターでは、その前進である旧防災科学資料センターの設立当初より、国内における災害史資料の収集・解析を行い、これらの資料をもとに比較災害研究、防災・減災などに関する研究を実施してきた。これらの実績を踏まえて、昭和 57 年度よりデータベース "SAIGAIKS" を構築し、旧防災科学資料センター所蔵の論文ならびに災害関連出版物を登録してきた。この "SAIGAIKS" は、平成元年度に科学研究費（研究成果公開促進費）の補助を受けて全国的な文献資料情報データベース "SAIGAI" として拡充された。現在、本センターを中核として、全国各地資料センター（北海道大学・東北大学・埼玉大学・名古屋大学・九州大学）の協力のもとでその構築作業が継続されている。登録されているデータは、平成 16 年 3 月現在で 7 万 7 千件程度に達している。文献検索に資するため、昭和 58 年に科学研究費・特別研究「自然災害」の補助を受けて「自然災害科学キーワード用語集」が刊行された。さらに平成 6 年には、キーワードの追加・体系化を行った改訂版が「自然災害科学キーワード用語・体系図集」が刊行された。

7.2 データベースシステムの概要

データベース "SAIGAI" の検索サービスは、平成 2 年 3 月より京都大学大型計算機センターのデータベースへ移行しており、大学間ネットワーク（NI システム）に加入している大学であれば、日本語端末を用いて資料の検索が可能であった。しかし、最近の情報通信環境の発展にともないワークステーションやパーソナルコンピュータを用いた検索が増えており、より直感的な検索システムの導入に対する要望が強くなっていた。すなわち、従来のコマンドを主体としたキャラクター・ユーザー・インターフェース（CUI）ではなく、web サービスなどを利用したより操作性の高いグラフィカル・ユーザー・インターフェース（GUI）による検索方法の実現が期待された。

このような要望を受け、平成 10 年度における巨大災害研究センターのホストコンピュータ更新では、グラフィックス処理能力の極めて高いシリコングラフィックス社製 Onyx2 を中心としたデータベースシステムを導入した。新検索システムは WWW 上に構築され、各ユーザーはパーソナルコンピュータなどの web ブラウザから自由にアクセスが可能となっている。なお、データベース "SAIGAI"

(<http://maple.dpri.kyoto-u.ac.jp/saigai/>) には、巨大災害研究センターのホームページ (<http://www.drs.dpri.kyoto-u.ac.jp>) からリンクがはられている。

7.3 新データベースシステムへの移行

従来の CUI による検索システムも並行してサービスを行っているが、利用者のほとんどは web ブラウザを利用したアクセスに移行している。このように GUI による検索システムの利用者が増加するに伴い、データベースシステムへの意見や要望が多数寄せられ、システムの問題点および改善点が明確になってきた。また、ホストコンピュータの機種更新が平成 14 年 3 月に実施されたため、これと同時にデータベースシステムの再設計を行った。

新たに導入したデータベースシステムの旧システムからの主な改善点は次の通りである。複雑過ぎるとの指摘があった検索方法を簡略化し、要望の多かった全文検索サービスを実現した。検索結果の表示方法についても見直しを行い、情報の見やすさと再利用のしやすさを向上させた。新規データの入力システムについては、既データとの互換性を完全に保ちながら入力項目の再設計を行った。さらに入力方法としては、誤使用の多かった専用アプリケーションに換えて、Web ブラウザを用いた WWW による入力、ファイルメーカー社 FileMaker Pro のテンプレートによる入力を採用した。また、入力された書誌情報データは、各地区の資料センターよりホストコンピュータにアップロードすることが可能となっている。

データベースシステムの新規導入に合わせて、データ自体の見直しも行った。従来は災害に関する書誌情報のみを提供してきたが、新たに災害に関する史料データも検索対象に追加することとした。この災害史料は巨大災害研究センターが長年蓄積してきたデータで、日本書紀や続日本書紀等の古文書から災害に関する記述を抽出し、時期や地域、災害の種類等についてまとめたものである。現在は現代語訳を加える作業とデータベースシステム構築を並行して行っており、平成 16 年度中のサービス開始を予定している。

Information Analysis in the Field of Natural Disaster Science (31)

Yoshiaki KAWATA, Takeyoshi TANAKA, Haruo HAYASHI,
Katsuya YAMORI, and Hirokazu KAWAKATA

Synopsis

The objectives of this paper are to summarize the research activities of the Research Center for Disaster Reduction Systems, DPRI. They are systematically organized by not only our staff members but also many researchers and practitioners who do voluntary works in some workshops and symposiums. Open symposiums are held monthly and many graduate students attend them every time. The 9th Seminar for Regional Disaster Prevention Plan was held to contribute loss reduction managed by local government officers. We had Memorial Conference in Kobe . The topics of the scene were recorded by video and after that we distributed to disaster related organizations. The composition written by the victims who tried to engage urban design and planning after the experience from the Great Hanshin-Awaji earthquake disaster will be kept permanently at DRI, Disaster Reduction and Human Renovation Institution which was established at Kobe in April, 2002. The 4th Workshop on Comparative Disaster Studies was held to make advance of Japan-US urban earthquake disaster reduction studies and other contribution in the field of disaster management by local government.

Keywords: Great Hanshin-Awaji earthquake disaster, Memorial Conference in Kobe, database, catastrophic disaster, comparative disaster studies, seminar, workshop